

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

MAY 8TH 2019

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 4 月の製造業 PMI 前月から下落も 2 ヶ月連続で 50 を上回る

【産 業】

- 中古車輸出解禁 10 地域で試行

【貿易・投資】

- 3 月の直接投資額 対内 4.9%増 対外 10.0%増 日本の対中投資は小口に
- 2019 年春季広州交易会 輸出成約額 1.1%減 「一帯一路」沿線 9.9%増

【金融・為替】

- 日中資本市場の協力強化 ETF の相互上場に合意

■ RMB REVIEW

- 米中協議を睨み保ち合い色強い推移が続く

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の自由貿易試験区の第 5 次改革試行経験複製普及活動을適切に行うことに関する通知」
- 「汚染防止に従事する第三者企業所得税政策問題に関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

三菱UFJ銀行

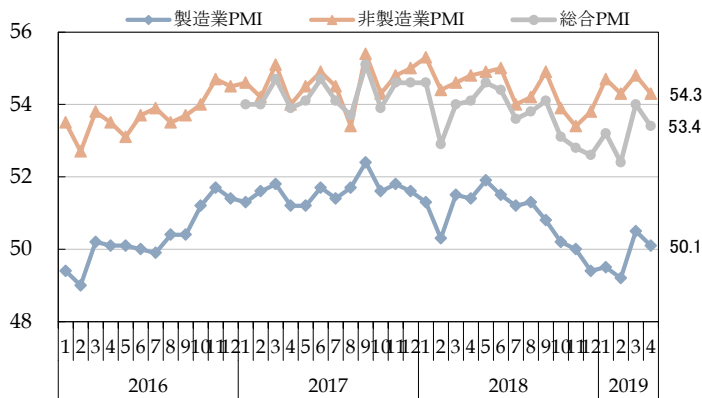


WEEKLY DIGEST

【経済】

◆4月の製造業PMI 前月から下落も2ヶ月連続で50を上回る

【図表1】PMIの推移



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成
(注) 総合PMIは2017年から発表開始

【図表2】製造業PMIの主要項目の推移

		製造業 PMI 指数	生産高 指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	原材料 購買価格 指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
2018	1月	51.3	53.5	52.6	49.5	59.7	50.4	48.3	56.8
	2月	50.3	50.7	51.0	49.0	53.4	49.8	48.1	58.2
	3月	51.5	53.1	53.3	51.3	53.4	51.3	49.1	58.7
	4月	51.4	53.1	52.9	50.7	53.0	50.2	49.0	58.4
	5月	51.9	54.1	53.8	51.2	56.7	50.9	49.1	58.7
	6月	51.5	53.6	53.2	49.8	57.7	50.0	49.0	57.9
	7月	51.2	53.0	52.3	49.8	54.3	49.6	49.2	56.6
	8月	51.3	53.3	52.2	49.4	58.7	49.1	49.4	57.0
	9月	50.8	53.0	52.0	48.0	59.8	48.5	48.3	56.4
	10月	50.2	52.0	50.8	46.9	58.0	47.6	48.1	56.4
	11月	50.0	51.9	50.4	47.0	50.3	47.1	48.3	54.2
	12月	49.4	50.8	49.7	46.6	44.8	45.9	48.0	52.7
2019	1月	49.5	50.9	49.6	46.9	46.3	47.1	47.8	52.5
	2月	49.2	49.5	50.6	45.2	51.9	44.8	47.5	56.2
	3月	50.5	52.7	51.6	47.1	53.5	48.7	47.6	56.8
	4月	50.1	52.1	51.4	49.2	53.1	49.7	47.2	56.5

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

なお、製造業と非製造業のPMI を加重平均して算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI 指数」は前月比▲0.6ポイントの53.4だった(図表1)。

【産業】

◆中古車輸出解禁 10 地域で試行

商務部、公安部、税関総署は 5 日、「中古車輸出会議」を開催し、地域を限定して試験的に中古車輸出を解禁することを発表した。試行地域の第 1 弾として、北京市、天津市、上海市、浙江省(台州市)、山東省(済寧市)、広東省、四川省(成都市)、陝西省(西安市)、青島市、厦門市の 10 都市を選定し、正式に開始した。

中古車輸出については、従来、輸出企業がメーカーからの授権を得ることがネックとなって実質的に輸出が不可能な状況だったが、今般、国内の自動車消費市場の活性化と自動車産業の拡大を促進する取り組みとして、昨年 7 月から各方面の意見聴取を行うなど調査・検討を進めていたといい、4 月 26 日付で「条件が整った地域における中古車輸出業務の展開を支援することに関する通知」を公布していた。

「通知」は、条件の整った地域での中古車輸出を支援するとし、第 1 弾として上記 10 都市を指定した。各地域の関連部門に対し、現地の実情に即した具体的な実施計画を整備すること、輸出企業を厳格に選定すること、輸出中古車の品質と安全性を確保すべく、検査規範を定め、第三者検査機関に報告書を発行させること、輸出企業にアフターサービス・メンテナンス体制を整えさせることなどを求めている。

国家統計局、中国物流購買連合会は4月30日、4月の「製造業PMI」が50.1だったと発表。大幅な上昇となった前月から0.4ポイント下落したものの、2ヶ月連続で景況感の節目となる50を上回った(図表1)。

項目別では、「新規輸出受注指数」が49.2(前月比+2.1ポイント)、「輸入指数」が49.7(同+1.0ポイント)と、輸出入に関する指数が2ヶ月連続で改善した。

一方、「生産高指数」は52.1(同▲0.6ポイント)、「新規受注指数」は51.4(同▲0.2ポイント)と、いずれも50を上回ったものの、前月から下落した。

また今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」は56.5(同▲0.3ポイント)と、前月から僅かながら悪化した(図表2)。

なお、「製造業PMI」を企業規模別で見ると、大型企業は50.8(同▲0.3ポイント)、中型企業は49.1(同▲0.8ポイント)と前月を下回った一方、小型企業は49.8(同+0.5ポイント)と、景況感が前月に続き改善した。統計局は、小規模企業に対する減税等の支援策の効果が徐々に現れていると説明している。

4月の「非製造業PMI指数」は、前月比▲0.5ポイントの54.3と下落した(図表1)。業種別では、サービス業が同▲0.3ポイントの53.3、建築業が同▲1.6ポイントの60.1だった。

中国自動車流通協会の統計によれば、2018年の中国の中古車販売台数は1,382万台で、新車販売の2,808万台の半分にも満たない。一方、先進国では、一般に中古車市場は新車市場の2倍の規模となっており、うち輸出が10%を占めていることに照らすと、中国の中古車輸出には大きな潜在力があるとしている。

中古車輸出の解禁は、自動車販売、運輸、倉庫、金融などの関連産業に直接的なメリットをもたらすと同時に、海外向け販売を通じて国内企業の経営モデルが国際基準に合わせて改善されていくことで、産業の成熟化を促すことも見込まれる。さらに、中古車の取引チャネルの拡大は、消費者の新車買い替え促進にもつながり、マーケットの活性化も期待されている。

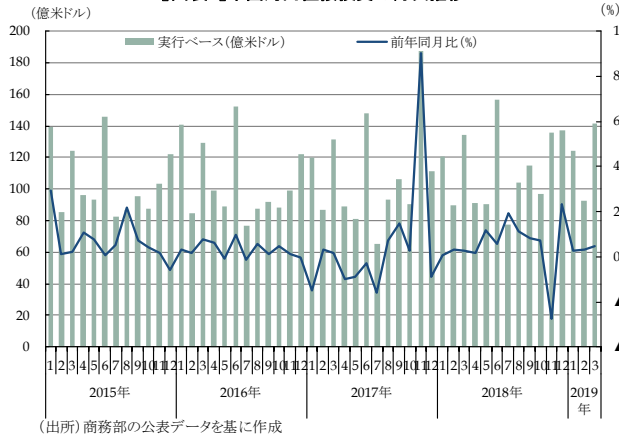
【貿易・投資】

◆3月の直接投資額 対内4.9%増 対外10.0%増 日本の対中投資は小口に

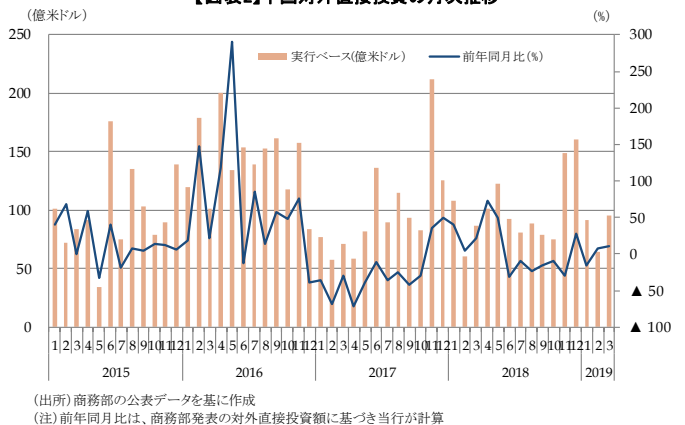
商務部は4月16日と19日に、対内・対外直接投資(実行ベース・除く金融業)の統計を発表した。

3月の対内直接投資額は前年同月比+4.9%の141.1億米ドルと伸びは前月の+3.3%から拡大。対外直接投資額も同+10.0%の95.5億米ドルと伸びは前月の+7.5%^(注)から拡大した(図表1・2)。1-3月の累計では対内投資が前年同期比+3.7%の358.0億米ドルと増加した一方、対外投資は同▲1.1%^(注)の252.1億米ドルと減少した(図表3)。(注)商務部発表の対外直接投資額に基づき当行が計算

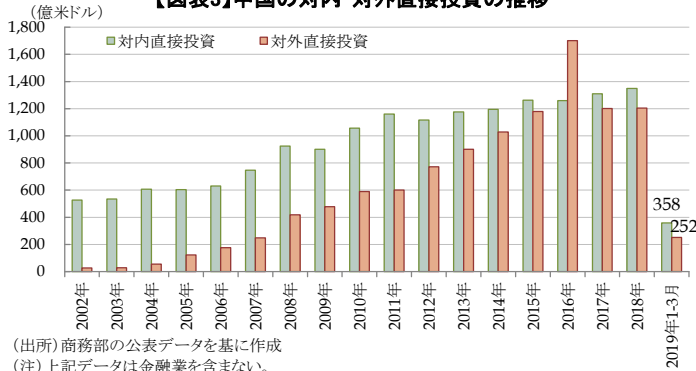
【図表1】中国対内直接投資の月次推移



【図表2】中国対外直接投資の月次推移



【図表3】中国の対内・対外直接投資の推移



【図表4】2019年1-3月中国対内直接投資額
(上位10カ国・地域)

順位	国・地域	投資額 (億米ドル)	前年同期比 (%)
1	香港	246.1	▲ 0.6
2	韓国	22.4	73.6
3	シンガポール	17.6	▲ 9.7
4	台湾	11.0	▲ 14.1
5	日本	10.9	1.6
6	米国	10.6	65.6
7	ドイツ	6.5	80.6
8	マカオ	5.7	▲ 12.3
9	英国	4.9	8.9
10	オランダ	4.8	65.9

(出所) 商務部の公表データを基に作成
(注) 前年同期比は、商務部の公表データに基づき当行が計算

<対内直接投資>

1-3月の新規設立の外資企業数は前年同期比▲32.9%の9,616社と前年を大きく下回った一方、投資額は同+3.7%だったことから、大口の投資が増えたことが窺える。

一方、国・地域別では、日本からの新設企業数が同+44.4%の221社、投資額が同+1.6%の10.9億米ドルと、新設企業数の伸びは投資額を大幅に上回り、小口の投資が増えたことが窺える(図表4)。その他の地域については、EUからは599社(同+20.3%)の24.8億米ドル(同+29.6%)と増加した一方、ASEANからは437社(同+33.6%)の19.1億米ドル(同▲13.4%)と減少した。

業種別では、製造業への投資が前年同期比+8.5%の110.7億米ドル、サービス業への投資が同+0.8%の241.3億ドルと、製造業の伸びが高かった。

< 対外直接投資 >

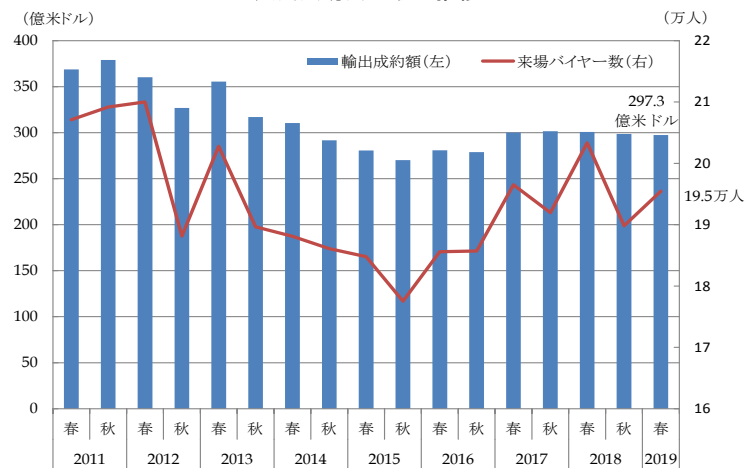
1-3月の対外直接投資は、全体では前年同期比▲1.1%^(注)と減少したものの、国・地域別では「一帯一路」沿線国向けの投資額が同+4.2%の37.6億米ドルとプラスを維持した。(注)商務部発表の対外直接投資額に基き当行が計算
また、産業別では、製造業が同+37.0%、通信とソフト・ITサービス業が同+18.6%と伸びが高かった。産業構成比では、リース・商業サービス業が27.4%、製造業が21.0%、卸・小売業が9.1%、通信とソフト・ITサービス業が8.8%となっている。

◆2019年春季広州交易会 輸出成約額 1.1%減 「一帯一路」沿線 9.9%増

4月15日から開催された2019年春季(第125回)「中国輸出入商品交易会(広州交易会)」が5月5日に閉幕した。広報担当の中国対外貿易センターの発表によると、今回の輸出成約額は前年比▲1.1%の297.3億米ドルと僅かながら前年の春季を下回った。一方、「一帯一路」沿線国との輸出成約額は同+9.9%の106.3億米ドルと好調だった。

また、来場バイヤー数も前年比▲3.9%の19万5,454人と前年を下回った。バイヤー数の多い上位3カ国・地域は前年と同様、①香港、②インド、③米国の順となっている。一方、バイヤー数の増加率ではベトナムが前年比+23.7%、タイが同+10.8%、マレーシアが同+9.1%とASEAN地域の増加が顕著だった。

< 広州交易会の取引推移 >



(出所) 広州交易会公式ウェブサイトの発表を基に作成

製品別の成約額では、電気・機械製品が160.3億米ドル(成約額全体に占める割合53.9%)で最も大きく、軽工業製品が76.1億米ドル(同25.6%)、繊維・アパレル製品が16.2億米ドル(同5.4%)と続いている。

広州交易会の成約状況は今後の貿易動向を占うバロメーターと見られている。今回、輸出成約額、来場バイヤー数はともに僅かながら前年を下回ったことに対し、同センターは、内外環境の不確定要素が一層増し、輸出は下押し圧力に直面しているとの見方を示した。

【金融・為替】

◆日中資本市場の協力強化 ETFの相互上場に合意

日本取引所グループと上海証券取引所は22日、上海で開催された「第1回日中資本市場フォーラム」で日中間のETF^(注)相互上場に関する覚書に署名した。昨年10月日中平和友好条約締結40周年に合わせて開催された日中首脳会談での日中協力に関する合意に基くもので、金融協力の一環としてETFの相互上場の早期実現に向けて「日中ETFコネクティビティ」の構築を目指す。

具体的には、東京と上海の証券取引所にそれぞれ相手国の株価指数に連動したETF商品を上場させ、両国の投資家は相手国のETFを自国通貨で売買できる。中国金融当局は現行のQDII(適格国内機関投資家)とQFII(適格海外機関投資家)に対しETF投資の特別枠を付与する形で資金管理を行う。

(注)ETF:Exchange Traded Fundの略。取引所に上場し、取引されている投資信託で、上場投資信託と表記されることもある。株価指数・債券指数・商品価格(商品指数を含む)などに連動することを目指すもので、取引所における株式と同様の取引が可能。

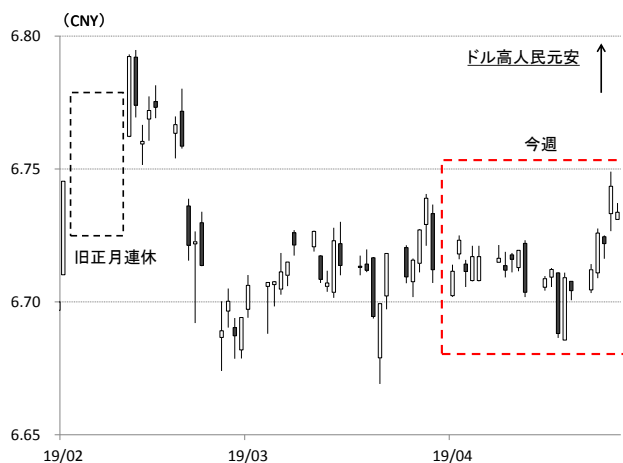
RMB REVIEW

◆米中協議を睨み保ち合い色強い推移が続く

・4月のレビュー

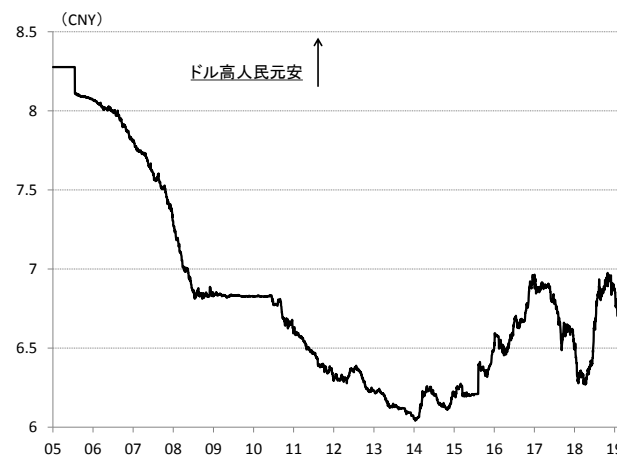
4月のオンショア人民元(以下人民元)の対ドル相場は、月初1日に6.7020で寄り付くと、米中通商協議の行方や具体的な合意内容を巡って様子見姿勢が支配的となり、6.71台を中心とした保ち合い色強い推移が続いた。12日発表の中国の3月分輸出(前年比)や、17日発表の今年第1四半期実質GDP成長率に加え、月次経済指標が総じて市場予想を上回ると人民元高が進み、18日に月間高値6.6854をつけた。もっとも、さらなる上昇には至らず、月末にかけてドルが強含んだことを受けて25日には月間安値6.7500をつけた。本稿執筆時点でも6.74台半ば近辺で推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(2月1日～4月26日)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) 4月26日午前11時00分時点

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・景気指標が改善し、人民元名目実効為替レートも戻り高値を更新したが、ドル高もあり対ドル相場は横ばい

4月の人民元対ドル相場は、目先最大の懸案材料である米中通商協議が依然合意に至らず、その結果を睨む形で6.71近辺を挟んだレンジ相場が続いた。中国の3月分月次経済指標が総じて市場予想を上回り、景気回復期待から一時3月21日以来の高値である6.68台まで人民元高が進んだが、持続的な景気回復に入ったかどうかはまだ慎重な見方が根強く、反発は直ぐに一服した。月末にかけてはドル高を受けて一時6.75近辺まで下落。結果的に昨年10月以来の反発局面が2月末で一服して以来の6.67～6.75でのレンジ色強い推移が続いている。

4月はドル、人民元の名目実効為替レート共にジワリ強含みで推移した(第3、4図)。人民元名目実効為替レートは、昨年10月末以来の反発局面での戻り高値を今月も更新。中国当局が長期的に望ましい価格帯と考えていると想定される、2016年後半以降形成して来たレンジ¹の上限へ接近して来たが、引き続き当局者からその上昇を警戒するような発言などは聞かれていない。

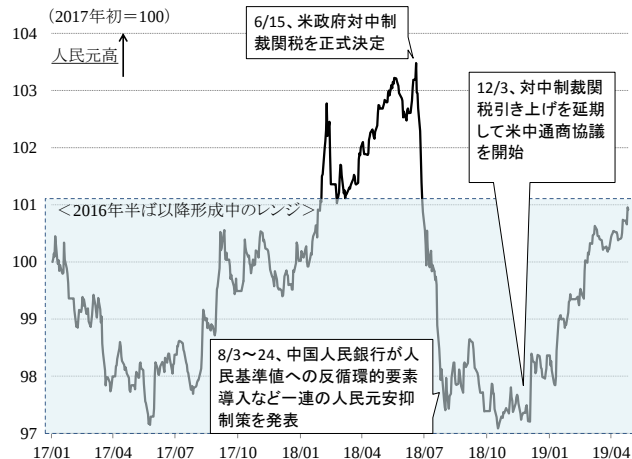
¹ 2016年後半以降形成して来た名目実効為替レートのレンジは、IMF推計の長期的な均衡レートにも概ね相当しており、中国当局も望ましいとみている価格領域と考えられる。

第3図：ドル名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・中国当局は人民元名目実効為替レートの上昇を依然まだ警戒していない模様

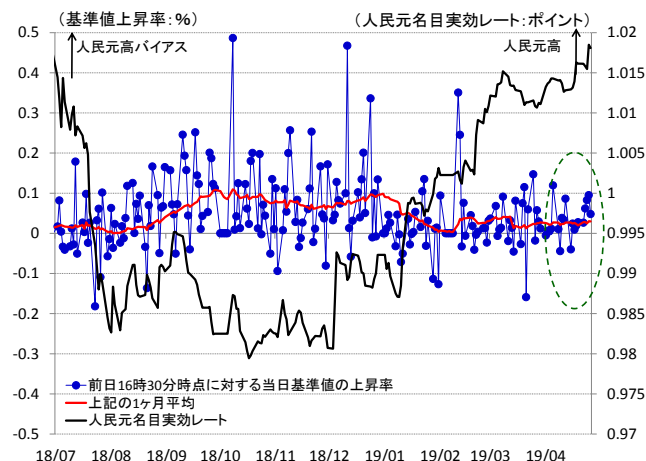
第5、6図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を定点観測したものである²。4月も総じて小幅な人民元高方向への基準値設定が続いており、足元の人民元高水準を警戒する動きはみられていない。

第5図：基準値設定による人民元誘導スタンス(17年～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値設定による人民元誘導スタンス(18年7月～)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

² 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通した当局の人民元誘導スタンスを検証することができる。尚、第5図は同比率の1ヶ月移動平均ベース、第6図は同比率の日次ベースと1ヶ月移動平均ベースをみたもの。

・米中通商協議はトランプ大統領が言及した5月初旬で合意がみえて来るか

米中通商協議に関しては、4月も合意には至らなかったものの、米中当局者の発言などからすると、協議は進捗している模様だ(第7図)。ロイター通信などによると、ライトハイザーUSTR代表らが4月30日に通商協議のため北京を訪問し、劉鶴中国副首相が5月8日からワシントンを訪問する見通しだ。4月5日にトランプ大統領は今後4週間で協議を行い、その後2週間で合意文書に関する協議を行うと発言していた。その発言通り、これらの閣僚級通商協議で合意に至るかどうか注目される。両者が一定の合意に至るとの見通しが人民元相場の下値を引き続き支えているものの、ここからのさらなる上昇には一定以上のポジティブ材料が必要な状況は不変だ。合意できるかに加え、既存の制裁関税をどこまで撤廃するかなど合意内容も注目される。

第7図：米中通商交渉に関する動向(4月以降)

日時	発言者など	内容
4月		
3日	関係者	米中は通商協議で合意に向け懸案事項の大半を解決しており、最終合意に近づいている(FT紙)。
	関係者	米中は中国による米産品購入などのコミットメントに関し、2025年までを期限とすることで協議中(ブルームバーグ通信)。
5日	トランプ大統領	米中協議は今後4週間継続し、その後2週間合意文書の書面について合意するため協議する。
	習近平国家主席	米中協議では大幅な進展があった。
7日	クロー米国家経済会議委員長	米中は通商合意に一段と近づいており、今週末も多くの高官協議が電話会議で行われる。
10日	ムニューシン財務長官	米中は合意事項を双方が確実に順守するために双方に執行機関を設置することで合意した。
13日	ムニューシン財務長官	米中は7つの章からなる合意文書を協議。過去40年で最も大きな通商関係の変化になる。
17日	財務省高官	通貨操作を禁止する条項は、メキシコ・カナダと締結したものと少なくとも同じくらい強力(WSJ紙)。
(記事の日付)	関係者	米中が5月初旬に合意できれば、5月下旬か6月初めに米中首脳会談で調印式を行う予定(WSJ紙)。

(資料) 各種報道より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・3月分経済指標は軒並み改善

今年第1四半期の実質GDP成長率は前年比+6.4%と市場予想(同+6.3%)を上回り前期から横ばいで踏み止まると共に、鉱工業生産(前年比)など3月分の主要月次経済指標も軒並み市場予想を上振れ、前月分から改善方向へ推移した(第8図)。新華社通信などの報道によると、22日に中国共産党中央財經委員会は、金融政策は引き締め過ぎたり緩和し過ぎたりするべきでなく、時宜にかなうように予防的に微調整すべきと、金融緩和の手を緩めることも含むと読める意見を公表した。中国の市中金利も3月末から反発に転じており、米中金利差は人民元高を示唆する方向へ推移しているのも事実だ。もっとも、現時点ではこのまま景気回復が続くか慎重に見極めるべき状況であり、当局の金融緩和スタンスも当面は維持されとの見方が大勢だ。実際、既述の通り人民元相場の反応もまだ限定的となっている。

第8図：中国の主要経済指標推移

	2018年							2019年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実質GDP成長率(前年比:%)	6.7	6.5			6.4			6.4		
社会消費財小売総額(前年比:%)	9.0	8.8	9.0	9.2	8.6	8.1	8.2	8.2		8.7
固定資産投資(年初来、前年比:%)	6.0	5.5	5.3	5.4	5.7	5.9	5.9	6.1		6.3
工業生産(前年比:%)	6.0	6.0	6.1	5.8	5.9	5.4	5.7	5.3		8.5
製造業PMI(インデックス)	51.5	51.2	51.3	50.8	50.2	50.0	49.4	49.5	49.2	50.5
非製造業PMI(インデックス)	55.0	54.0	54.2	54.9	53.9	53.4	53.8	54.7	54.3	54.8
輸出(前年比:%)	10.7	11.6	9.5	14.4	15.5	3.9	▲ 4.4	9.3	▲ 20.8	14.2
輸入(前年比:%)	13.8	27.0	20.7	14.5	20.8	2.9	▲ 7.6	▲ 1.6	▲ 5.2	▲ 7.6
消費者物価(前年比:%)	1.9	2.1	2.3	2.5	2.5	2.2	1.9	1.7	1.5	2.3

(資料) 中国国家统计局、Bloomberg より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) 青色の部分は前月から伸び率が低下した項目

・来月（5月）の見通し

5月の人民元相場も、米中通商協議の行方が最大の材料となろう。トランプ大統領の発言に基づけば、5月8日の米中閣僚級協議あたりで合意がみえて来る可能性も否定できないが、現時点では依然予断を許さない。市場は一定の合意に達することは既に織り込んでいるため、合意に達しても、制裁関税を全て撤廃するなど相応のポジティブ材料が出ない限り、人民元は横ばいか幾分弱含む展開もあり得るとみている。米中間で既に合意したとされる通貨に関する合意内容も注目される。中国当局が進めて来た人民元対ドル相場の柔軟性拡大に逆行するものにはなり難いとみているが、市場が事実上の人民元安抑制合意と解釈するような事態になると、一定の人民元高材料となり得るため注意が必要だ。

さらに5月も経済指標の改善が続くかについても注目だ。景気回復がさらに確認されれば、金融緩和政策巻き戻し観測から人民元高材料となるが、現時点ではまだ一気に回復基調が強まるかは慎重にみておきたい。加えて底堅さが続く米経済を背景に、米金利低下にも拘らずドルが底堅く推移していることも、人民元対ドル相場の上値抑制要因となり得る。

来月の人民元対ドル相場は、米中交渉の行方次第で値動きが大きくなる可能性があるが、景気回復見通しをまだ慎重にみることに加え、足元のドル高が今一步続く可能性から、基調的な方向感としては弱保ち合い推移を見込んでいる。仮に米中通商協議が合意に達しても、技術覇権などを巡る米中の対立が継続すると見込まれることなどが、中国経済への緩やかな重石になって行こう。予測期間中、基本的に人民元は上値の重い推移が続くとみている。

尚、中国景気が景気刺激策もあって早々に持ち直し、グローバル景気の見通しも改善して来れば、ドルも緩やかに下落することで、サブシナリオながら、予想レンジ程に対ドルでの人民元安が進まなくなる展開もあり得るのではないかとみている（人民元下落が1ドル=6.7～6.8人民元程度までに止まるイメージ）。

予想レンジ

	5月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
USD/CNY	6.60～6.85	6.65～6.90	6.70～6.95	6.75～7.00
CNY/JPY	15.9～17.1	15.6～16.8	15.4～16.6	15.1～16.3

(4月26日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2019.04.22	6.7060	6.7030～ 6.7150	6.7125	0.0091	5.9989	0.0089	0.8557	0.0013	7.5482	0.0096	3.1000	3,367.46	-58.45
2019.04.23	6.7105	6.7089～ 6.7208	6.7192	0.0067	6.0059	0.0070	0.8565	0.0008	7.5590	0.0108	3.2000	3,350.23	-17.23
2019.04.24	6.7250	6.7159～ 6.7255	6.7179	-0.0013	6.0069	0.0010	0.8564	-0.0001	7.5326	-0.0264	2.9000	3,353.35	3.13
2019.04.25	6.7330	6.7249～ 6.7450	6.7410	0.0231	6.0237	0.0168	0.8592	0.0028	7.5091	-0.0235	2.8900	3,271.77	-81.58
2019.04.26	6.7350	6.7250～ 6.7399	6.7381	-0.0029	6.0347	0.0110	0.8589	-0.0003	7.5071	-0.0020	2.7000	3,232.46	-39.31
2019.04.29	6.7345	6.7282～ 6.7363	6.7350	-0.0031	6.0259	-0.0088	0.8585	-0.0004	7.5172	0.0101	2.6900	3,207.43	-25.03
2019.04.30	6.7391	6.7310～ 6.7422	6.7366	0.0016	6.0530	0.0271	0.8588	0.0003	7.5464	0.0292	2.0000	3,224.02	16.59

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 4 月下旬から 5 月上旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

【政策】

【行政改革】

○「国務院の自由貿易試験区の第 5 次改革試行経験複製普及活動を適切に行うことに関する通知」
 (国函[2019]38 号、2019 年 4 月 14 日発布・実施)

自由貿易試験区で試行されている改革・開放措置の一部を全国で実施するもの。

■ 今回の通知は昨年 5 月に続く第 5 弾で、実施措置は 18 項目。主なものは以下の通り。

- ・ 公示方式の改善: 企業信用情報システムなど各種システムの共用を通じ、審査・許可項目の告知承諾制(注: 行政機関が企業に審査・許可条件、申請資料を告知し、企業がそれに適合することを承諾して申請すればその場で許可する制度)の公示、市场主体(注: 企業・個人など)自己信用承諾公示、第三者信用評価公示を実施。
- ・ 公証取得の利便化: 申請者による資料提出を行政機関による資料収集に、書類審査を実地調査に変更。ネット・郵便・訪問での各申請方式を併用。受付時間の延長、追加・予約・緊急の割くサービスを提供。
- ・ 税関への業務予約の改善: 「国際貿易“単一窓口”システム」に専用プラットフォームを設置し、端末で検査などの業務予約、結果の検索を実現。
- ・ 税務事項処理の改善: 増値税専用發票の発行限度額 100 万元以上の審査・許可などの処理時間を短縮。
- ・ 輸出税額還付の事前サービス実施: 生産型企業の輸出税額還付で、従来の還付申告後の調査を還付申告前の調査に変更し、還付処理を迅速化。
- ・ 企業名称自主申告制度の実施: 企業設立時の企業名称事前承認を取り消し。

■ 原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-04/30/content_5387852.htm

【規則】

【税】

○「汚染防止に従事する第三者企業所得税政策問題に関する公告」

(財政部・国家税務総局・国家発展改革委員会・生態環境部公告 2019 年第 60 号、2019 年 4 月 13 日公布、同年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日施行)

環境汚染防止施設の運営・維持を行う企業に対し、企業所得税の優遇税率(15%)を適用するもの。今年 1 月から 2021 年 12 月末までの暫定措置。

■ 対象となる企業の条件は以下の通り。

- ① 中国国内に登記される居住者企業であること。
- ② 1 年以上連続して環境汚染防止施設の運営に従事し、施設の正常な運行を保証できること。
- ③ 環境保護関係の中級以上の技術職稱を持つ技術者が 5 人以上か、同じく高級以上の技術職稱を持つ技術者が 2 名以上いること。
- ④ 環境保護施設の運営による年度営業収入の総収入に占める比率が 60%以上あること。

- ⑤ 検査能力、自前の実験室を持ち、通常の汚染物質指標測定の必要を満たせる計測器を配置すること。
- ⑥ 運営する環境保護施設により、汚染物質排出指標を国・地方の定める排出基準の要求に到達できること。
- ⑦ 最近3年以内の納税信用等级がC級またはD級に評定されていないこと。

以上の条件に合致する企業は自らの判断で税優遇を申請し、事後の税務調査のために関係資料を保管することとされている。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201904/t20190425_3234504.html

○「固定資産加速度償却優遇政策の適用範囲の拡大に関する公告」

(財政部・国家税務総局公告 2019 年第 66 号、2019 年 4 月 23 日公布、同年 1 月 1 日施行)

企業が新規に購入した固定資産に対して加速度償却を認める業種を拡大するもの。

■この措置は、2014 年からバイオ医薬製造業、専用設備製造業、運輸設備製造業、電子設備製造業、計測機器製造業および情報伝達・ソフトウェア・情報技術サービス業の 6 業種を対象に開始され、2015 年からは軽工業、紡織工業、機械製造業、自動車製造業の 4 業種も追加されているもので、2019 年からはすべての製造業に拡大される。

■この通知では具体的な記載がないが、過去の通知を適用するとしていることから、新たに対象となる業種では、以下の条件が適用されると見られる。

- ・ 2019 年以降に新規購入した研究開発専用の計測器・設備で単体価値が 100 万元以下のものに対しては当期費用への一括計上及び損金算入を認め、100 万元超のものに対しては償却年数の短縮または加速度償却の採用を認める。
- ・ 上記の償却年数の短縮は、法定年数(機器・機械その他の生産設備は 10 年、航空機・鉄道車輛・船舶以外の輸送機器は 4 年、電子設備は 3 年など)の 60%まで、加速度償却は 200%定率法または級数法とする。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201904/t20190429_3237412.html

○「増値税の期末税額控除繰り越し・還付の関係事項の処理に関する公告」

(国家税務総局公告 2019 年第 20 号、2019 年 4 月 30 日公布、同年 5 月 1 日施行)

今年 3 月に公布された財政部と国家税務総局の「増値税の改革深化関係政策に関する公告」で、4 月 1 日から増値税の期末税額控除繰り越し・還付制度を試行する方針が発表されていたが、具体的な条件や申告手続きを示したもの。(前記の公告については、本誌 2019 年 4 月 3 日号の EXPERT VIEW の解説記事をご参照。)

■還付を認める控除繰り越し税額については、2019 年 4 月から還付申請前期までの増加分に「仕入構成比率」の 60%を乗じて算出する。(「仕入構成比率」とは、同期のすべての控除済み仕入税額に占める控除済みの増値税専用発票(税額控除機動車販売統一発票を含む)、税関輸入増値税専用税額納付書、税額控除納付証憑に記載される増値税の比率とされている。)

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4308939/content.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2019 年 6 月 8 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>